

「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」の設置について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷明弘）では、今般の「新型コロナウイルス感染症」により直接的・間接的に影響を受けられた中小企業および個人事業主の皆さまの資金繰りなどに関するご相談にお応えするため、下記のとおり相談窓口を設置いたしますのでお知らせいたします。

具体的には、経営の維持・継続に必要な資金のご融資や、既存の借入金の返済に関するご相談などに対応いたします。

通常の営業店窓口のほか、ご来店できないお客さまからのご相談は、審査部の専用電話でも受付いたします。

記

1 設置日

2020年2月12日（水）

2 店頭および電話でのご相談

	平 日	
	電 話	窓 口
営業店（以下を除く。）	9:00～17:00	9:00～15:00
榑山支店、北浦出張所、大瀉支店、藤里支店、阿仁合支店、田代支店、小坂支店、大湯支店、雄和支店、協和支店、稲川支店	9:00～11:30 12:30～17:00	9:00～11:30 12:30～15:00
八森支店	9:00～12:30 13:30～17:00	9:00～12:30 13:30～15:00

（注） 榑山支店、北浦出張所、大瀉支店、藤里支店、阿仁合支店、田代支店、小坂支店、大湯支店、雄和支店、協和支店、稲川支店および八森支店は、昼の時間帯1時間が休業となります。

3 専用電話によるご相談

	平 日	
	受付時間	電話番号
本店審査部	9:00～17:00	018-863-1704

（以 上）